

まちづくり通信



城ノ浜公園です。下西夏祭り直前！急げ急げ。（その後中止でした。残念）

こんにちは、まちづくり公社です。

（一般社団法人西之表市まちづくり公社の紹介）

公園や公共施設などで、環境整備に取り組んでいる人たちを見かけたことは、ありませんか？

それは、一般社団法人西之表市まちづくり公社で働く人たちです。公共施設の環境整備業務を中心に業務に取り組んでいます。

市内の都市公園の美化や年間を通じた植栽管理などを行っています。

公共施設の環境整備以外でも、年間を通じて海岸漂着物を仕分けし整理する仕事や、市役所庁内で発生する広報誌などを印刷する業務なども行っています。

今回は、そんな西之表市まちづくり公社について、市民の皆様にご覧いただくために、広報誌を発行することになりました。

公社ができるきっかけは？

一般社団法人西之表市まちづくり公社は、平成27年4月1日に設立されました。

当時の市政の窓5月号には、「活力と魅力あふれるまちづくりを目的とし、4月1日に「一般社団法人まちづくり公社」を設立、業務を開始しています。」とあります。

そしてまた、「これまで市役所職員や臨時職員が行ってきた業務の一部を引き受け、

contents

・表紙・一般社団法人西之表市まちづくり公社の紹介	1
・まちづくり公社の仕事を紹介	3
・まちづくり公社の組織体制	4

定型業務や類似業務を整理・一元化することで効率化やコストの見直しを行い、行政組織の活性化と資源の有効活用を図り、市民の皆様へのサービス向上を目指して設立されました。」とも書いてあります。

公社設立の背景の一つに、当時、西之表市を襲っていた財政難があります。

財政再建だけを目的にしくなかつた市長

西之表市まちづくり公社の定款には、こう書いてあります。

(目的)

第3条 当法人は、行政事務の支援及び地域振興のための事業を行うことにより、活力と魅力あふれる西之表市のまちづくりに寄与することを目的とする。

そうなのです。市長は、財政難を理由にコストカットだけを目的とした公社を設立することをよしとしませんでした。

どうしても、「まちづくり」の文字、「地域振興」の文字を入れたいと考え、現在に至っています。



市政の窓より、開始式の様子

当時の状況と公社設立の意義

まちづくり公社が設立された平成27年度は、西之表市にとっては、行財政改改革による経費削減の時代はずぎ、一定の余力が出てきた時代です。

また、阪神淡路大震災を契機に公共の分野は、国や自治体だけに任せるのではなく、ほかの主体でも担えるのではないかとの議論も続けられてきた時代でもありました。

そういったことを背景に、社会実験的な意味も含め、公社の目的に「地域振興」の文字が含ま

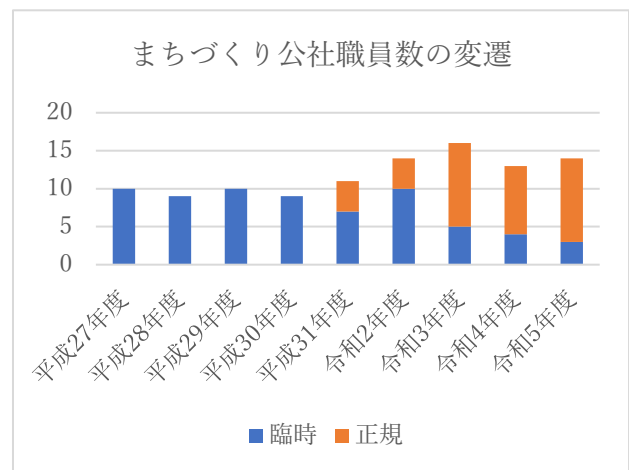
れたことはとても意義深いことでもありました。

これまでの歩み

そうはいつでも、公務員以外の社会で「公共」や「公益」を考えて事業構築を行っていくのは、容易ではありません。

西之表市まちづくり公社も、随時議論には上るものの、現状の施設環境整備を中心とした業務をしっかりと行うことで、役割を果たそうと事業展開を図ってきました。

会社の体制も徐々に整備され、開業当初より4年間は臨時職員だけの体制だったものが、徐々に正規職員化され、給与体系や休暇なども整備されてきています。



給与体系については、市役所の給料表を参考に作られていますが、ボーナスなど自ら考えて設定しているものもあります。

休暇についても、整備されてきており年次有給休暇はもとより、特別休暇なども市役所に準じて取得できるようになってきています。

退職金については、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業退職金共済事業に加盟することで退職金を支払うことができるようになりました。

主に施設管理を通じて、公益を追求しながらも、職員の福利厚生にも配慮し着実な歩みを進めることができました。

次は普段の仕事についてです。

令和5年8月1日発行

まちづくり公社の仕事を紹介

「まちづくり公社ってどんな仕事をしているの？」そんなことを言われることがあります。

今回は、発行第1号ということもあり、普段どのような仕事をしているのかを紹介します。



公共施設環境整備

西之表市には、わかさ公園、日葡公園、栄町公園、東町公園、新城公園、花里公園、墓地公園、嘉永山公園、城の浜公園などの公園があり、休日など多くの家族連れが楽しく過ごす様子が見られます。

この公園の雑草処理や植栽管理などの業務をまちづくり公社が行っています。

定期的かつ計画的に作業を行っていますが、ときには急な幼稚園の遠足のために環境整備をすることもあります。

また、みなさんがよく利用する市役所、市民体育館などの公共施設の除草など環境整備もまちづくり公社が行っています。

四季の花々を施設利用者が愛でることがで



(写真は、庁舎に咲くリビングストーン・デイジー)

きるよう1年間を通じて、植栽するように心がけています。

施設営繕

まちづくり公社では、除草等環境整備以外の業務として、公共施設の営繕作業も行っています。

本格的な営繕事業は市の事業として、予算化されて事業が行われますが、緊急的であったり、簡易なものであったりする営繕については、まちづくり公社で行っています。

営繕対象の代表的なものとしては、市営住

宅がありますが、地域支援課所管の地域活性化住宅なども営繕対象として作業を行います。



(施設営繕：住宅修繕状況)

行政事務補助

市役所が仕事を行う上で定型的であったり、補助的であったりする業務についても、まちづくり公社が行っています。

例えば、印刷業務や月2回の集落長さんへの文書配布などもまちづくり公社が行っています。

文書配布作業は、集落支援員さんたちも協力しながら作業を行っています。

海岸環境整備



(海岸清掃：嘆きの海岸ごみ)

令和2年度より海岸漂着物に関する事業を受託しています。

種子島に漂着する海岸ごみは多種多様で、

量も多いです。

種子島のみんなの大切な資源である「海」を守るために年間を通じて計画的に処理作業を行っています。

市民会館管理

まちづくり公社の事務所は西之表市民会館にあります。

市民会館1階で事務処理を行いながら、市民会館利用者の利便性を図るため、会館利用の受付業務も行っています。

館内清掃や周辺部清掃も実施しており、きれいな施設管理に努めています。

まちづくり公社の組織体制

法人形態は、一般社団法人

西之表市まちづくり公社は、「一般社団法人」です。一般社団法人とは、営利を目的としない非営利法人で、「人の集まり」でなりたっているものをいいます。2000年から2008年にかけて行われた公益法人改革でできた制度で、「民間が担う公共」の議論のなかで整理された制度です。

公社設立の意義でも書きましたが、公共分野は、国や市町村だけで担うものではないという議論が根底にあって制度設計がされました。

そういった経緯を踏まえ、有意義な活動ができないか公社も模索中です。

組織や人員は？

まちづくり公社は、総務部と施設管理部に分かれています。公共施設環境整備や施設営繕、海岸環境整備は施設管理部で、行政事務補助や市民会館管理は、総務部で行われています。

現在、施設管理部は11名、総務部は4名が在籍しています。

全体で正規職員が11名、臨時職員が4名、西之表市からの派遣1名という配置です。

発足当時は10名で全員が臨時職員という扱いでしたが、現在では正規職員が増えている状況です。



ごあいさつ

一般社団法人
西之表市まちづくり公社
理事長 大平 和男



西之表市副市長の大平和男です。まちづくり公社では、理事長を務めています。

今回、一般社団法人西之表市まちづくり公社の広報誌を発行する運びとなりました。

平成27年に設立された公社は、事業内容をその時の状況に応じて変えながら、組織や人員も増減を繰り返しながらこれまで運営されてきました。

臨時職員ばかりだった職員も正職員が多くなり、労働環境や福利厚生も充実させてきております。

当公社の設立目的は、行政事務の支援及び地域振興のための事業を行うことにより「活力と魅力あふれる西之表市のまちづくりに寄与すること」です。

公共の分野の仕事を民間で行うという仕事に挑戦しているわけですが、公共の仕事は市役所がするのが当たり前という感覚がまだ強いように思います。

公社は市民の方それぞれが公益について考える実験箱でもあります。

難しい課題ですが、挑戦を続ける公社に応援をいただければと思います。

編集後記 事務局長 上妻 誠一

今年度より、「まちづくり通信」と題して、西之表市まちづくり公社の広報誌を発行することになりました。

公社は設立して今年で8年目ですが、その仕事の内容については、知らない人がたくさんいるなど感じています。

皆さんに身近な公園や市民会館などの公共施設の

管理については、きれいな状態で使えるのがあたりまえのように感じて、あまり気づかないのかもしれませんが、目に見えないところで頑張って管理している人たちがいるからこそ、普通の状態を保てるものだと思います。この広報誌を通じて、公共の仕事を民間で行う私たち公社の活動を知っていただけたらと思います。